

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

| | | |
|-----------|------|---|
| 施設の概要 | 名称 | 秋川ふれあいセンター |
| | 所在地 | あきる野市平沢175番地4 |
| | 所管課 | 健康福祉部生活福祉課庶務計画係（内線）2611 |
| 指定管理者 | 名称 | 社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会 |
| | 所在地 | あきる野市平沢175番地4 |
| | 業務内容 | ①市民の福祉活動を推進するための業務に関すること。 ②センターの利用に関する業務 ③センターの維持管理に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務に関すること。 |
| ホームページURL | | http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html |
| 指定期間 | | 平成21年4月1日～平成26年3月31日 |

2 施設の利用状況等について

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開館等日数（日） | 305 | 306 | 308 | 306 | 306 |
| 利用者数（人） | 26,072 | 25,793 | 22,310 | 24,297 | 26,045 |
| 前年度比（人） | | △279 | △3,483 | 1,987 | 1,748 |
| 前年度比（%） | | 98.9 | 86.5 | 108.9 | 107.2 |
| 利用料金 合計（千円） | 1,296 | 1,310 | 1,093 | 1,318 | 1,513 |
| 前年度比（千円） | | 14 | △217 | 225 | 195 |
| 前年度比（%） | | 101.1 | 83.4 | 120.6 | 114.8 |

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

| 項目 | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入 | 指定管理料 | 19,461 | 20,410 | 19,421 | 19,380 | 20,809 |
| | 利用料金収入 | 1,296 | 1,310 | 1,093 | 1,318 | 1,513 |
| | 自主事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の収入 | 0 | 9 | 224 | 231 | 139 |
| | 計 | 20,757 | 21,728 | 20,738 | 20,929 | 22,460 |
| 支出 | 人件費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 維持管理経費 | 20,737 | 21,748 | 20,738 | 20,929 | 23,029 |
| | 自主事業 関係経費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 20,737 | 21,748 | 20,738 | 20,929 | 23,029 |
| 収支（収入－支出） | | 20 | △20 | 0 | 0 | △568 |

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

| |
|---|
| 利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など） |
| 施設利用者に、「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を記入し提出してもらっている。 |
| 利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況 |
| 寿の間の利用者より、土曜・日曜に他の利用者が利用した後、月曜日に利用すると部屋が汚れていることが多いとの意見があり、月曜日の朝一番で清掃をするようにした。 |
| 利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など） |
| 「秋川ふれあいセンター利用のご案内」というパンフレットを作成し、窓口に備えている。また、快適に施設を利用していただくよう空調機器のさらなる調整、整備を行った。 |

5 経費削減のための取組

| |
|---|
| 具体的な取組内容 |
| 電気使用量の削減のため、デマンド監視装置による電気使用量の調整を行い、引き続き節電に取り組んだ。また、グリーンカーテンの設置や屋根のガラス部分に寒冷紗(かんれいしゃ)を設置し、室内温度の上昇を抑えることにより、さらなる節電を図っている。また、グリーンカーテンについては、果実(ゴーヤ)を配食サービスに使用している。 |

6 指定管理者による総合評価

| |
|--|
| 利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価 |
| 秋川ふれあいセンターは、平成6年4月から業務を開始し、既に20年が経過しており、経年劣化により雨漏りや設備の故障等が発生することがありますが、不具合のある箇所については、可能な限り修理や改善等を行い、利用しやすい施設とするため積極的に対策に取り組んでいます。今後も、施設や設備の管理をしっかり行い、利用者が快適・安全に利用できるよう努めると共に、施設利用について広く周知に努め、利用の増進を図ります。 |

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

| |
|--|
| 市民サービスの向上 |
| 施設の経年劣化に伴い、空調や給水関係に故障が発生しており、その都度対応に苦慮されていますが、利用者への迅速かつ丁寧な対応など、引き続き利用者の立場に立ったサービスに努めていただきたい。 |
| 経費削減の取組 |
| デマンド監視装置の設置やゴーヤによるグリーンカーテンの設置により室温を抑えるなど、引き続き経費節減に取り組んでいただきたい。 |
| 業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価 |
| 光熱水費の経費節減や効率的な運営などにより、引き続き更なる利用率の向上に努めていただきたい。 |

| | |
|------|----------|
| 総合評価 | A |
|------|----------|

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。